

委員会審査

各常任委員会及び都市集客施設建設調査特別委員会において、付託された議案などを審査しました。質疑・答弁の一部を掲載します。

総務教育常任委員会

質疑 上野三碑のあずまや設置工事の内容は。

答弁 山上碑、金井沢碑の周辺市有地に、それぞれあずまやを設置するものである。

質疑 箕輪小学校校舎建設事業の木材調達業務委託料の計画は。

答弁 箕輪小学校の構造が木造となることから、大量の高崎市産材が必要となるため、事前に木材を確保するものである。



改築予定の箕輪小学校

市民経済常任委員会

質疑 たかさき縁結び応援団補助金の内容は。また、事業実施後のフォローはどう行うのか。

答弁 企業やNPO法人等が地域での公共性の高い活動において、結婚を希望する男女の出会いや交流につながる機会を提供するものに対し支援するものである。また、事業実施した半年後、1年後という形で確認を行っていく予定である。

質疑 高崎ビジネススクール開催補助金の内容は。

答弁 高崎商工会議所が市内の大学生に対して、市内中小企業への就職の機会づくりを行う事業である。市内企業の経営者が講師となり、高崎経済大学や高崎商科大学で講座を開催する予定である。

都市集客施設建設調査特別委員会

質疑 新体育館建設事業における遊具設置工事の内容は。

答弁 体育館の周辺については、単に植栽を行うということではなく、体育館の周りで、親子でいつでも遊べるようなスペースが良いのではないかと考え、周辺に遊具を設置しようとするものである。

保健福祉常任委員会

質疑 こども発達支援センターの職員を2名増員する効果は。

答弁 相談待ちの解消と早期支援体制の充実及び保育現場への巡回指導や学校訪問など一貫した支援体制の強化が図られる。また、**ペアレントトレーニング**等の保護者支援もより一層充実させることができる。

質疑 生活保護受給者の生活実態やお金の使い道をどのように把握しているのか。

答弁 ケースワーカーによる定期的な家庭訪問や医療機関からの意見聴取によって把握している。支給した生活扶助は、法律上の制約はないが、必要に応じて生活保護申請時や家庭訪問時などに注意喚起している。

建設水道常任委員会

質疑 合併特例債の状況は。

答弁 平成28年度は、新体育館建設事業のほか2事業に54億8,170万円を活用する予定である。合併特例債の限度額は542億4,310万円だが、28年度の借入れを合わせ485億5,900万円となる見込みである。

質疑 小学校周辺道路交通安全対策工事の内容は。また、平成28年度の工事箇所の選定方法は。

答弁 小学校周辺300m以内の生活道路に穏やかな段差と減速を促す路面標示を設置するものである。28年度は10校程度を予定しており、毎年実施している通学路危険箇所総点検の結果を踏まえ、速度抑制が必要な路線や危険な箇所を優先して工事を実施する。

質疑 立体駐車場の駐車可能台数と利用料金は。

答弁 立体駐車場500台程度を予定し、平面駐車場と合わせて850台となる予定である。また、新体育館にも225台を計画しているため、合計約1,100台の駐車が可能となる。駐車料金は、基本的には立体、平面駐車場とも有料で対応したいが、詳細は現在検討中である。

議案等審議結果

件名	結果
報告	
専決処分（2件）	報告
承認	
専決処分（訴えの提起）（2件）	承認
条例の制定	
地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例	可決
介護保険法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例	可決
行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例	可決
行政不服審査法関係手数料条例	可決
消費生活センターの組織及び運営等に関する条例	可決
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例	可決
条例の一部改正	
一般職の職員の給与に関する条例等	可決
特別職の職員の期末手当の支給に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例	可決
民生委員定数条例	可決
養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例	可決
職員の育児休業等に関する条例	可決
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例	可決
非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例	可決
体育施設の設置及び管理に関する条例	可決
指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	可決
保健所関係使用料及び手数料条例	可決

件名	結果
理容師法施行条例及び美容師法施行条例	可決
農漁業災害対策特別措置条例	可決（多数）
長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例	可決
八幡霊園条例	可決
一般関係議案	
市道路線の廃止	可決
市道路線の認定	可決
市の区域内の字の区域の廃止	可決
財産の取得（中学校教師用指導書）	可決
資源物の分別作業中の人身事故に係る損害賠償に関する和解及びその損害賠償の額を定めること	可決
群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議	可決
包括外部監査契約の締結	可決
高崎工業団地造成組合と高崎市との間における行政不服審査法の規定により置かれる附属機関に係る事務の委託に関する協議	可決
高崎市・安中市消防組合と高崎市の間における行政不服審査法の規定により置かれる附属機関に係る事務の委託に関する協議	可決
高崎市・安中市消防組合と高崎市の間における情報公開審査会に係る事務の委託に関する協議	可決
土地取得	可決
平成27年度補正予算	
一般会計（第6号）（第8号）	可決
国民健康保険事業特別会計（第2号）	可決
介護保険特別会計（第3号）	可決
牛伏ドリームセンター事業特別会計（第2号）	可決

件名	結果
後期高齢者医療特別会計（第1号）	可決
簡易水道事業特別会計（第1号）	可決
農業集落排水事業特別会計（第2号）	可決
駐車場事業特別会計（第2号）	可決
水道事業会計（第2号）	可決
公共下水道事業会計（第2号）	可決
平成28年度予算	
一般会計	可決（多数）
国民健康保険事業特別会計	可決（多数）
介護保険特別会計	可決
牛伏ドリームセンター事業特別会計	可決
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	可決
後期高齢者医療特別会計	可決（多数）
簡易水道事業特別会計	可決
農業集落排水事業特別会計	可決
駐車場事業特別会計	可決
土地取得事業特別会計	可決
水道事業会計	可決
公共下水道事業会計	可決
人事関係議案	
副市長の選任同意	同意
人権擁護委員候補者の推薦	同意
議員提出議案	
議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正	可決

※（多数）表記以外は簡易採決



共働き家庭への子育て支援 人工内耳電池交換費用の助成を

後藤 彰
(新風会)

質問 共働き家庭に対する本市の子育て支援策は。

答弁 受入枠拡大などで待機児童をゼロにするとともに、育児休業中の入所も拡大し、保護者の負担軽減を図っている。また、延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の提供に努めている。その他にも産後ママヘルパー派遣、ファミリーサポートセンターなど幅広い子育て支援を実施している。また、子育て応援サイトちやいたかも好評である。

質問 人工内耳の電池交換費用を助成の対象にする考えは。

答弁 助成の対象としている自治体もあり、本市において対象とするかどうかは当事者からの意見等を聞き検討したい。

質問 平成27年4月に日本オリンピック委員会とJOCパートナー都市協定を締結したが、本市での活用状況は。

答弁 協定に基づき、昨年中に2回、市内の中学校でオリンピック教室を開催した。オリンピック選手を講師に迎え、体育館での運動や教室での座学を授業していただいた。この教室を通じて、青少年の心と体の健康増進を図り、国際性やフェアプレー精神を学ぶことで、グローバルに活躍する人材の育成につながると考える。



介護保険の総合事業と地域づくり 誰もが安心して出かけられるまちづくり

逆瀬川 義久
(公明党)

質問 介護保険制度において高齢者への日常的な生活支援の体制づくりをモデル的に進めている協議体の内容は。また、介護職の提供しているサービス内容との兼ね合いは。

答弁 生活支援整備事業として、多様な主体による多様なサービスを地域特性に応じてつくるもので、7地区で先行的に設置している。平成30年3月までに高齢者あんしんセンターがある26

か所に設置したいと考える。また、安全性が重視される身体介護は、専門職によるサービス提供とするなど、支援の内容により提供者を選定する必要がある。

質問 新たに策定する第2期バリアフリー基本構想の考えは。

答弁 第2期基本構想では、新たに駅東口エリアを加え、駅周辺地区としてエリア設定している。東京オリンピックなどで、外国人旅行者の増加が期待され



中学校で開催されたオリンピック教室

るため、国際都市高崎にふさわしいバリアフリー都市を目指す。

質問 高齢者や障がい者がまちを利用しやすいよう、憩いや情報交換の場となる拠点施設をバ



本市のハラスメント対策 林 恒徳 (市民クラブ)

質問 ハラスメントの定義とは。

答弁 さまざまな場面における嫌がらせやいじめを意味し、他者に対する発言や行動が本人の意図に関係なく相手を不快にさせたり、不利益を与えたりすることなどを指すと認識している。

質問 市職員間でパワーハラスメント発生時の取り扱い。

答弁 パワーハラスメントとしての相談窓口はないが、職場の苦情や問題は人事担当課が窓口

ックアップして整備する考えは。

答弁 車椅子が中心市街地の賑わいの中を行き交うようなエリアの創出を他市の成果を検証し、研究していきたい。

となつてい

具体的なには、人事担当課の職員が複数名で相談に当たり状況を把握し、解決に向けた話し合いを行う。次に、関係者の聞き取りで事実関係を確認し、必要な措置を講じる。

質問 ハラスメント対策について、次世代育成や男女共同参画などの計画に対し、本市の手法を反映できないか。また、市内

企業へ情報発信する考えは。

答弁 次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を支援し、子どもの健やかな育成を図る計画を推進している。また、次期男女共同参画計画の策定に向けた意識調査を行い、ハラスメントのない職場を実現する取り組みを検討していく。本市としては、率先垂範で取り組むという認識のもと、市内企業への情報発信にも努めていく。

さらに詳しい内容は会議録で
※市議会ホームページや図書館で5月末からご覧いただけます。